時事新報

貸下金の始末は如何

近來政府は明年國會開設の準備として財政の整理に着手し銳意みれに從事する由を聞しが其整理の主眼とする所は從來政府と關係する貸借の如きは成る可く之を片付て清淨洗ふが如くにあし財政の事に就ては敢て議會より喙を容れしめざるに在りと云ふ左れば彼の官有鐵道拂下の事の如きも元來は財政整理の一點より起りたるものゝ由にて其理由とする所は即ち往年政府が華族銀行より借入れたる征討費一千萬圓の償還に在りと云ふ而して又聞く所によれば政府よりは近來頻りに貸下金の返納を急ぎ其年期内のものにても割引の法に依て速に償還せしめ明年度の歳計表中には一切國庫貸出の項を見ざるに至らしむる筈なりと云へり其事實の如何は我輩の知る能はざる所なれども假りに之を事實として見るときは國の經濟の爲めに喇か一言せざる可らざるものあり蓋し政府が官有物を拂下げ其義務に屬する償債の償還を爲す事は其拂下の手續さへ不都合ならざるに於ては敢て異議を唱する所あらざるのみならず寧ろ賛成せざるを可き程なれども貸金の始末に至ては其方法に依りて國庫の損益とおり取も直さず一國の經濟上に關するものなれば決して輕々に看過するを能はざる可し抑も今の政府の貸下金なるものは其類如何程なるや統計を得るの方便を乏しきを以て之を詳にするを能はずと雖も歳計表の面に就て見れば所謂返納金あるものは醸造貸、勸業貸、綿替貸、雜種貸、民業資本貸の五種よりして返納金として政府に收ひる所は兩三年來の歳算にては三十萬圓内外なれども今此五種の元金の總計は頗るに莫大の金額なるを如何せん而して之の貸金の性質は委しく知るを由なしと雖も其種類に依て之を見るときは或は商賈より引繼ぎたるものあり或は民業保護の爲めに貸したるものあり又或は種々の事情(例へば士族救恤の如き)に依りて貸出したるものもあらんと思はるゝなり要するに此種の貸金は寧ろ情實を出でたるものなる可ければ其返納の方法も永年賦もしくは無利足等寛大の沙汰をして律するに尋常貸借の法を以てす可らざるもの必ず其多きに居ることならんなれば今一時に其返納を促さんとせば借人の迷惑は申す迄もなく既に斯る情實のある以上は貸方たる政府に於ても非常の損毛を爲すの覚悟ならざる可らず如何となれば尋常の貸借に於てすら其期限の短縮を申出すには割引の法に依る可きなれども勿論なるに況して此種の金を一時に引揚んとするには貸主の方にて大に讓る所あるを得ず(これ)なり然り而して今政府は斯る非常の損毛を冒さゞる可からざるの必要あるやと云ふは我輩は毫も其理由を見出す能はず蓋し明年の國會に先ち財政を整理して清淨洗ひたるが如くあし以て議會をして政府の處置に疑惑を容れざらしめんとするは誠に美事にして當局者が深く私の心より斯る覚悟あるも尤も至極の次第なれども我輩の所見は少しく之に異ならざるを得ず[illegible]從來貸[illegible]關係を一掃し一毫も借りたるも[illegible]をして恰も清淨無垢の[illegible]自己の[illegible]を表する點に於て[illegible]ひとしく[illegible]の整理なるものは果して[illegible]ならしむるを以て上策と[illegible]清淨[illegible]から否や一國の經濟は一人の身代に異なり政府に貸借の關係は今の所謂文明富强の名ある國々と雖も亦之を免れず況して日本の如き多事多費の新革命國よりは其事あるは當然の理にして毫も恥る所ある可らず且つ其の貸金の如きは舊藩政府より引繼ぎたるものもあり又其結果の善惡は兎も角も殖産の保護等専ら當時の國益と考へたる事に出したる金も少なからざる事あれば其貸出方よりも強ち咎ひべき事あきのみならず其貸出の道にして明白なる以上は年を逐ひ利を積んで(或は無利息もあるべし)國庫に還り來るものなれば既に昨非を悟りたる今日に於ては或は之を意外の一收入とも見るも可あり然るに今若しも急に之を處置せんとするときは借主なる人民に非常の困難を感せしむるのみならず政府に於ても亦非常の損毛を冒すものにして國の不經濟の上ある可らず願ふに人民及び議會が政府に希望する財政の整理あるものは決して此の如きものにあらざる可し我輩は萬々政府が斯る處置に出でざる事を信ずるものなれども近來屢ば〳〵貸下金催促の報に接するを以て聊か鄙見を陳して以て其事實の有無を世間に問ふ者あり

官報

○監獄則 一昨十四日の本欄に掲げたる監獄則第四十五條「之ヲ施ス」丸とあるは之ヲ施ス丸の誤りなりと昨日の官報に是正したり

○海軍省訓令第七號

北海道廳府縣

海軍官用地ハ東京府下ヲ除クノ外本年勅令第七十二號鎮守府條例第三條海軍區ノ區畫ニ依リ鎮守府ヲシテ管理セシム

但第四海軍區及第五海軍區ニ在ル地所ハ當分同條例第四十七條管區ニ依リ横須賀鎮守府又ハ呉鎮守府ヲシテ管理セシメ海岸ニ在ラサル地所ハ其最近ノ鎮守府ヲシテ管理セシメ東京府下ニ在ル地所ハ當省第二局ヲシテ管理セシム

明治廿二年七月十五日 海軍大臣伯爵西鄕從道

○叙任 七月十三日

檢事兼五等警視從七位 栗屋 景明

兼任四等警視(奏任五等)

雜報

○鐵道問答 米國の或る雜誌よ鐵道に關する問答を掲げたり茲には其答のみを掲ぐ

合衆國鐵道線の長さ凡十五萬六百五十英里

此敷設よ費したる金額總計は九十億弗

此鐵道事務よ使役さるゝ人の數は百萬人以上

敷設したる鍋鐵軌條の破損して之を取換ふるに至るまで使用よ耐ふる年限は平均殆んど十八年

一哩(一萬五千弗乃至一萬七千弗)

一等八輪車乘客用汽關車の價は一個よ付八千五百弗

合衆國内に隧道の最も長きものは フィッチブルグ鐵道線路ホーサクの隧道にて長さ四英里四分の三

合衆國内に最も高き鐵道はデンヴァル エンド リオグランドの鐵道線路マーシャル パスよりは少し低し)

と一萬八百五十二英尺(富士山よりは少し低し)

合衆國にて鐵橋(只だ鐵よて製したる橋を云ふよわらず鐵道を敷きたる橋を云ふ)はエリー線のキンザァ ヴァイヤダクトよて高さ三百五英尺

東西に廣ゞして最も長き線路は加奈陀太平洋鐵道にしてクエベクより太平洋に達す

乘客の最も多き線路は紐育のマンハッタン二階鐵道

よして一日の平均乘客五十二萬五千人一年の合計一億九千百六十二萬五千人

汽車進行時間の最も早かりしは フィラデルフィヤ エンド リーヂング 鐵道にて九十二分時間に九十二英里進行し速力の最も加はりし時は一英里を四十六秒時間よ進みたり

セルセーと桑港間を最も速に進行せしは千八百八十六年演劇見物の爲め特別汽車にて三日七時三十九分十六秒にして達したり

鐵道の爲め害を受けて死亡したる數は千萬人に付き一人の割合よして窓より落ちて死したる數よりも少し

○若松港築港 筑前若松港の灣内は五十尺の深さにして如何なる大船も碇泊よは差支おきも只港口の淺くして干潮の時は僅か十五六尺に過ぎざれば假令日本形船と雖も石炭二百噸計を登載せば出入自由あらざる處先年より同地有志家が相談の上築港の事よ盡力おし且内務土木局より石黒技師の出張して實測せしめたるに[illegible]り當時測量の機械よ依れば港内の水底なる地盤凡三十尺計は砂小石等おれば浚渫するには容易なりとの鑑定にて今度豊筑五郡石炭取締所總長石野寛兵衛其他石炭問屋等發起とおり資本を金四十萬圓と定め若松浚渫會社を起し最早創立の準備も粗調ひたれば同社殿立出願の爲め石野氏が近日出京する筈おるよし浚渫の方法は港口より沖合に掛け千五百間の石垣を築出し港口に流れ込む泥砂を防止し港灣内よ二艘、港外に一艘の浚渫船を備へ付け絶へず浚渫し且浚渫せし土砂を以て灣内不用の淺瀬を埋立て凡二百町歩計の新田を作り田畑若くは諸工業製造所の建築用地とおす目的おるよし云々と大坂より通信

○佛國水雷火船の沈没 去る三月二十三日佛國議院に於てポイントデバァーフッローの海濱に近く沈没したる水雷火船百十號に關する討議を開きたるが右沈没水雷火船は先頃同一式に從ふて製造したる五十三艘中の一おるよしよてアドミラル クラヴ氏が議院の問に答へたる處に據れば是等の水雷火船は海濱用よ止まるものよて若し強て大洋航行よ適せしめんとせば皆其構造を改むるに非ざれば不安心なるものありと云へり

○一座茫然 茨城縣土浦町の公證人林通久氏は此の程同地の代言人を招待して宴會を催はせしに來賓山口常太郎氏は祝辭を呈せんとて崔嵬須張法術前、代言士亦足安成、公證人宅人成市、紙面粲然諸權權、君不見如今人情薄於紙、雖利是貪不知耻、一念到此涙潸然、努力世間卓落士と朗吟し畢り何卒世人をして モーラル、サンクションを畏敬せしめ以て代言人を乾し殺し次に公證人次よ裁判官と順次に乾し殺して成丈け不生產的の人を減せされは帝國危しと泣哭せしかば一座の人々顔見合せて只茫然たりしと云ふ

○桑葉の餘り 昨年の桑不足に引換へ本年は何所も桑の餘りたる有様おるが殊よ山梨縣抔は凡そ百分の三を餘したりと云ふ

○毒ウツギの告論 富嶋縣下にては毎年夏期の候に於て毒ウツギ中毒の爲め死するものあるより同縣知事は去る十三日特に左の告論を發したるよし

毎年夏期の候に於て毒ウツギ中毒の爲め相離れ候もの住々有之右は其實の蔕紅葉開なるより多く兒女子等之を採り蜜飲所弄する際誤て之を食する由に出つるを以て學者父兄等に於て兒女子等に恐怖警戒し不慮の中毒に罹らざる様精々注意致すべし毒ウツギは山野殊に河原に多く溫木にして叢生し高さ二三尺より五六尺に至る幹はウツギに似て葉は兩對排生し形ち尖長にして三脈道なり初春紅色の蕾を抽き細花を開生し赤色圓圓の莢を結ぶ熟して開裂然る後なり今其名稱各地異なるを以て左に略記す山ウツギ、かせウツギ、河原ウツギ、鬼ウツギ、海の水、鳴海ひウツギ、馬鹿し、猿殺し、人ころばし、なべ割り、ねごろし、ねごみころし、いちろべろし、わりれんじゅ、ふろしきブラ、みゝ、兎飛木に謂て鳴き者くは蔕に雖へて味噌を鳴き食へは死す故に俗不鳴、味噌不鳴の名あり

○三重の紡績 郡合一の紡針郡合を三十餘紡針を物產會社に拂荷の着漂掛り來る九月隷所は近來各爭の氣味合を況よ比すれば入百八圓内外らず絲の賣行圓の安直と反同事業は猶想翻譯配當金はへり

○福岡通信 に少おからざるは既に贈貴の田作兵衛氏は既全國に減る頃東京に於る氏は上京、下其寓員も少なく新有志者おるも氏と一派たんも少なからず度筑前協會のしたるを以て集會を夜須郡協會に夜須郡協會よ其演說中頃りたりとて一に據り再び講は主義目的一の協會を設みにて其實問離きみとも[illegible]て彼の有名[illegible]を色取りた入り來れば[illegible]子の鷹は怒[illegible]鯛を生ずる[illegible]ては粗末よ日本の人は[illegible]するの習おり[illegible]て檢査すれ[illegible]れども西洋[illegible]〳〵として[illegible]

○上州鐵道 [illegible]